

掛川市教育委員会定例会会議事録

教育委員会事務局

会議の名称	平成23年5月掛川市教育委員会定例会			
場 所	掛川市役所南館2F教育委員会室			
開催日時	平成23年5月27日(金)	午後3時30分から午後5時20分まで		
次回開催日	平成23年6月29日(水)			
出席者	委員長 委員長職務代理者 教育委員 教育委員 教育長 教育次長	小野恵美子 松下一徳 平松季哲 山本和子 杉浦靖彦 竹原照彦	教育政策課長 学務課長 学校教育課長 幼児教育課長 社会教育課長 図書館長 教育政策課主幹 教育政策課指導主事 教育政策課調整庶務係長	鈴木利之 中根純一 青野雅和 佐藤益男 大川淳哲 綱取清貴 太田英之 小川昌子

【会議次第】

- 1 開会
- 2 4月教育委員会定例会会議録の承認について
- 3 5月教育委員会臨時会会議録の承認について
- 4 教育長の報告
(事務報告及び行事予定)
- 5 協議事項について
 - (1) 「かけがわ教育の日」について
 - (2) 「よりよい教育のための円卓熟議」について
 - (3) 掛川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
 - (4) 学校評議員の委嘱について
 - (5) 平成23年度教育委員の学校訪問計画について
 - (6) 平成23年度教育委員による園訪問実施計画について
 - (7) 掛川市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱について
 - (8) 掛川市二の丸美術館協議会委員の選任について
 - (9) 掛川市子ども読書活動推進会議委員の委嘱について
- 6 報告事項について
 - (1) 平成23年度主要事業について
 - (2) 平成23年度夏期屋外プールの供用日について
 - (3) 掛川市中央図書館開館10周年記念事業について
 - (4) 平成23年度「こどもの読書週間」における読書活動について
 - (5) 省エネ・節電対策及び津波避難訓練について(参考資料)
 - (6) 大浜中学校の図書見積合わせに関する件
- 7 その他
 - (1) 次回定例会の日程等について
- 8 閉会

【議決事項】

1 「かけがわ教育の日」について

教育政策課長

掛川市の教育構想「人づくり構想かけがわ」の基本目標「夢実現に向かう、心豊かで凜とした市民」を育成するため、市民一人ひとりが教育の大切さを理解し、それぞれの役割でかかわるとともに、学校、家庭及び地域の人々などが強い絆と深い信頼で結ばれ、市民総参加で教育の振興を図る契機として開催する。今年は5回目となる。

〈質疑・意見〉

委員： 時間の調整もあると思うが休憩20分は長いのではないか。

事務局： 昨年度も同じ時間を計画したが前半が長引き10分の休憩となった。20分間の休憩は、ロビーで行う、園や学校の取り組み紹介の展示や、各協力団体の展示などを見ていただく時間として設定した。

審議の結果、本義案は原案どおり承認された。

2 「よりよい教育のための円卓熟議」について

教育政策課長及び学校教育課長

多くの市民による「熟議」と「議論」を重ね、教育に関する身近な課題の解決や政策形成につなげることを目的として「よりよい教育のための円卓熟議」を開催する。今年度は2回の開催を計画した。

〈質疑・意見〉

事務局： 会議開催日程について調整をさせていただきたい。

委員： 日程調整をおこなう。

第1回を8月2日(火)午前9時30分から大東支所で、第2回を9月26日(月)午後6時からとする。2回目の会場は未定。

事務局： 9月は定例会を同日に開催したい。3時30分から定例会を行うこととする。

委員： 小学生は5グループの座談会だと、委員はグループに1名でよいか。

事務局： 1グループ4～5人の児童で計画しているが、減らすこともできる。

委員： 円卓熟議の討議時間が、2時間はなかなかハードだと思う。

事務局： 企画を考える。

委員： 小学生の送迎は保護者か。

事務局： 学校引率もあると思うがまだ未定である。

委員： 希望があれば保護者にも聞いてもらえばいいのではないか。

事務局： 都合がつく方は参加いただければいいと思う。

委員： 小学生の熟議のねらいは何か。

事務局： 発表の機会でもあるが、子どもの実態を知ることが大きな目的である。

委員： 前回の熟議で出た意見の対応は出席者に届いているのか。

事務局： はい。

審議の結果、本義案は原案どおり承認された。

3 掛川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

学務課長

掛川市学校給食共同調理場に関する条例第6条により、掛川市学校給食共同調理場運営

委員会委員を委嘱する。任期満了による。

〈質疑・意見〉

委員： 定例的な会議はあるのか。

事務局： 各調理場で時期は異なるが年2回行っている。1回は試食、他に献立や残食、運営状況について協議を行っている。

審議の結果、本義案は原案どおり承認された。

4 学校評議員の委嘱について

学校教育課長

学校教育法施行規則第49条並びに掛川市立小学校及び中学校の管理に関する規則第32条、掛川市公立学校評議員設置要綱により、掛川市公立学校評議員を委嘱する。

〈質疑・意見〉

委員： 任期が5年というのはどこか文言にあるのか。

事務局： 設置要綱の中には明記していない。

委員： 再任を妨げないのだから良いと思う。

審議の結果、本義案は原案どおり承認された。

5 平成23年度教育委員の学校訪問計画について

学校教育課長

学校教育の状況をより深く知っていただくために、事務所の学校訪問に合わせて訪問していただく。

〈質疑・意見〉

委員： できる限り参加したいが、都合により時間の調整はできるか。

事務局： 可能である。都合の良い日を知らせていただきたい。

審議の結果、本義案は原案どおり承認された。

6 平成23年度教育委員による園訪問実施計画について

幼児教育課長

乳幼児教育の状況把握を目的に、教育委員による市立園の訪問を実施する。市教委園訪問時に重ねて年に数回訪問することで、市の乳幼児教育施策の浸透把握や、在園する乳幼児、幼児教育士・保育設備等の実態把握を進める。

〈質疑・意見〉

なし。

審議の結果、本義案は原案どおり承認された。

7 掛川市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱について

社会教育課長

掛川市青少年補導センター規約第3条3項により、掛川市青少年補導センター運営協議会委員を委嘱する。任期満了による。

〈質疑・意見〉

委員： 半分くらいが入れ替わるのか。
事務局： 専任補導員はみなさん再任である。

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

8 掛川市二の丸美術館協議会委員の選任について

社会教育課長

掛川市二の丸美術館条例第12条及び同条例施行規則第9条により、掛川市二の丸美術館協議会委員を任命する。

〈質疑・意見〉

なし。

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

9 掛川市子ども読書活動推進会議委員の委嘱について

図書館長

掛川市子ども読書活動推進会議は、平成17年に策定された子ども読書活動推進計画について、年度毎に状況を踏まえながら評価と見直しを行い、子どもの読書活動が将来的に明るく進められるよう設置されたもので、新たに委員を追加し5年間の総括と次年度以降の施策の検討を行う。

〈質疑・意見〉

なし。

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

【報告事項】

1 平成23年度主要事業について

教育政策課長

教育委員会の主要事業を課別にまとめたものである。参考資料として報告した。

2 平成23年度夏期屋外プールの供用日について

社会教育課長

市内各屋外プールについては、教育委員会規則によりその供用日を定めている。本年度の供用日について報告した。

3 掛川市中央図書館開館10周年記念事業について

図書館長

中央図書館は6月1日に開館10周年を迎えるため、記念式典内容及び記念月間の催し物について報告した。

4 平成23年度「こどもの読書週間」における読書活動について

図書館長

4月23日から5月12日までの、こどもの読書週間にあわせて行われたイベントの報告をした。

5 省エネ・節電対策及び津波避難訓練について（参考資料）

教育政策課長・学校教育課長・幼児教育課長

福島第一原子力発電所の事故に伴い、中部電力浜岡原子力発電所が、地震対策の向上を図るために稼働停止が余儀なくされたことにより、今後電力供給が逼迫することが予想されるため、これまで以上に省エネ・節電の行動に取り組む体制を報告をした。

〈質疑・意見〉

委員： 照明については取り組んでいると思うが、暑さ対策については、学習環境は別の問題として、エアコンの検討は進めて欲しい。

事務局： 注意をしながら対応していきたい。

委員： 避難方法はどうか。日々の生活の中で最も良い避難方法を検証して欲しい。

事務局： 大東・大須賀では、自治区や学校と連携しながら避難方法を検討している。

6 大浜中学校の図書見積合わせに関する件

学校教育課長

見積合わせの手順について、公平公正に、丁寧に対応し、細心の注意を払うことや結果の連絡方法の確認など指導したことを報告した。